

令和4年9月7日 14時00分

担当課	感染症対策室 (内容の問い合わせ)	新型コロナウイルス 感染症対策本部事務局
担当者名	眞崎、本土	川村、松尾
電話番号	直通：095-895-2466 内線：4682	直通：095-894-3191 内線：4808

### 【新型コロナウイルス感染症】

#### 発生届限定の届出に関する厚生労働大臣告示について

9月2日に厚生労働大臣あて届出を行いました「発生届の限定」について、本日、厚生労働大臣による告示がなされましたのでお知らせいたします。

なお、適用日は9月9日（金曜日）となります。

#### 【適用後の対応】

- 医療機関から提出される発生届が次の方に限定されます。
  - ・65歳以上の方
  - ・入院を要する方
  - ・重症化リスクがあり、コロナ治療薬の投与が必要な方
  - ・重症化リスクがあり、コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方
  - ・妊婦